

国際金融動向

ポンド相場小康を保つ

7月20日、英国政府がポンド防衛のための緊急対策を発表して以来、ポンド・アタックはようやく鎮静化したが、ポンド相場(直物)は依然2.79ドル前後を低迷し、海員ストが深刻化した本年5月下旬ころの水準にとどまっている。また、8月16日米国プライム・レートが引き上げられてからは、ドルの買い需要増大に伴いポンドの直売りが増加したため、再び当局の買い操作が行なわれていると伝えられている。結局ポンド相場は、当面小康状態にあるとはいえる、まだ回復の糸口をつかむまでには至っていない。

今後の見通しについても、ポンド防衛のための施策はほぼ出つくしたとみられるものの、これら諸施策が具体的効果を現わすまでは、ポンドの本格的立ち直りは期待できないのではないかと見る向きが多い。スターリング地域の輸入期入りを間近かに控えているだけに、ポンド相場の動きはなお注目を要しよう。

ポンドの対ドル相場

(ニューヨーク市場)

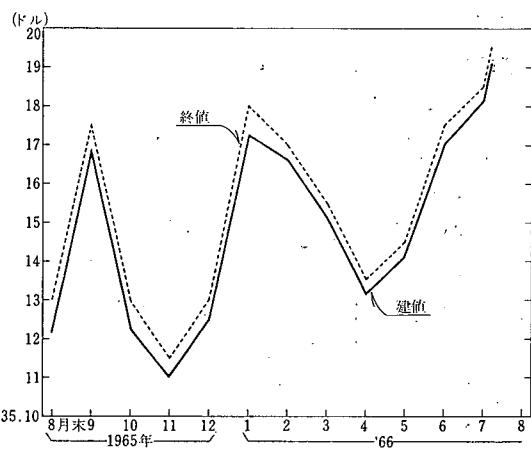
	直物	先物(3ヶ月)	(年率)
	(仲値)	(仲値)	
1966年5月末(火)	2.79105	2.78730	0.5374
6月13日(月)	2.78990	2.78490	0.7168
(BIS、ポンド支援措置発表)			
6月15日(水)	2.79160	2.78630	0.7307
〃30日(木)	2.78960	2.78555	0.5807
7月12日(火)	2.78655	2.78050	0.8685
(1964年11月以来の安値)			
7月14日(木)	2.78780	2.77870	1.3057
(英國、公定歩合7%へ引き上げ)			
7月20日(水)	2.78975	2.77960	1.4553
(英國、引締め強化措置発表)			
7月22日(金)	2.79090	2.78120	1.3890
8月5日(火)	2.78905	2.77660	1.7855
(英蘭銀行、為替持ち高規制強化)			
8月15日(月)	2.78900	2.77945	1.3696

金相場の騰勢続く

ロンドン市場の金相場は、6月以降、ジリ高に推移し、8月5日には35.19ドル(建値)と1年ぶりの高値を示した。これは南アのロンドン向け金輸出が減少(注)している反面、私的退藏のための一般的な需要が一段と増大したことによるものとみられており、市況はようやく堅調を示すとの見方が一般的である。

(注) 南アからの金輸出額は、本年1~6月中、約3億ドルと推定され、前年同期(約7億ドル)を大幅に下回ったとみられている。

ロンドン市場金相場



国際資本市場のひっ迫続く

国際資本市場は、依然強い引き締まり状態を続けており、金利の上昇傾向は改まっていない。すなわち、7月7日、ニューヨーク市場で発行されたメキシコ国債(期間15年)は、市場ひっ迫のため、当初に予定した20百万ドルの発行額を消化しきれず、発行額を15百万ドルに削減したうえ、発行価格も96%に引き下げ(表面金利6.875%、利回りは7.26%)を余儀なくされた。また7月13日、ロンドン、アムステルダム等の欧州市場でTransalpine Finance Holdings S. A. (各国の大手石油会社の出資によるルクセンブルグ所在の国際会社で、トリエステ(イタリア)、インゴルシェタット(西ドイツ)間の油送管敷設に従事)のユーロ・ダラー債が発行されたが、その発行条件を本

年2月同社が発行したものと比較すると次のとおり利回りの上昇が目立っている。

發行日	發行額	表面利	發行価格	期間	利回り
1966年 2月23日	百万ドル 27.5	% 6.5	100	年 20	% 6.5
7月13日	20	6.75	98½	19	6.89

なお、これらの起債は同社が予定している起債額(総額約1.4億ドル)中の第1回および第2回分であるが、本年末に予想される同社の第3回起債については、利回りが7%を越えるのではないかともみられている。

新準備資産創出計画に関する10か国グループ報告書

昨年9月の10か国蔵相・総裁会議の指示に基づき、蔵相・総裁代理会議は「準備資産の創出を含む国際通貨制度の改善」について討議を行なってきたが、このほどその報告書が完成し7月25、26の両日ハーグで開催された蔵相・総裁会議に提出された。この報告書について蔵相・総裁会議はコミュニケ(「資料」参照)を発表し、8月25日には報告書全文が公表された。

今回の報告書の特色は、政治的折衝によって国際通貨制度改善についての10か国の合意の基礎を探求した点にあり、この意味で技術的検討に終始した昨年のオッソラ報告と対比される。

報告書の要点は大略次のとおりである。

1. 現行国際通貨制度が直面し、または直面する恐れがある問題点は次の3者である。

イ. 国際収支の大規模、かつ継続的な不均衡を除去するための調整過程が有効に作用しないこと、

ロ. 準備資産の間にシフトが起こり、国際通貨制度の安定をそこなう恐れがあること、

ハ. 現行の準備資産(金および準備通貨)のみでは、将来国際流動性をまかなうのに不足する恐れがあること、

2. これらの問題の対策としては、次のようなものが考えられる。

イ. 国際収支の不均衡是正には調整過程の改善

(O E C D第3作業部会で検討中)と多角的監視の強化が必要である。

ロ. 準備資産間のシフトによる混乱を防止するためには、準備資産構成に関する各国の政策を協調させるなどの案が提唱されているが、まだ広い合意に達していないのでさらに検討を要する。このほか、多角的監視の枠内で各国の準備政策を定期的に審査すること、金融当局間のスワップ網を拡大強化すること、などの必要性が考えられる。

ハ. 将来の準備資産不足の可能性に対処するため、新準備資産創設についての対処案(contingency plan)が検討された。これについては、現状認識(現在、準備の一般的不足はないが、将来不足するとみられることなど)、対処案の基本的原則(「資料一蔵相会議コミュニケ、5」参照)などについて合意が得られた。ただし対処案を作成することには1国が反対した。残り9か国は対処案作成には賛成したが、対処案の作成とその発動とは明確に区別すべきことが強調されている。(なお蔵相コミュニケでは発動の決議方式について、I M F加盟国すべての利益と主要国との特別の責任の双方をともに十分勘案すべきことが明らかにされている)。

蔵相・総裁代理会議は今後も、なお残された問題の検討を続けるが、同時に国際通貨問題の討議は、今秋のI M F総会を機に蔵相・総裁代理会議とI M F理事会との合同審議を行なうことになり、討議は新しい局面(第二段階)にはいるものと予定されている。

国 別 動 向

米州諸国

△ 米 国

経済の拡大基調続く

米国経済は、一部に過熱緩和の気配が伝えられながらも依然として拡大基調を続け、7月の生産